

# 事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	総合政策室(総合政策担当)	事業区分	■実施計画 ■重点プロジェクト
事務事業名	ふるさと納税推進事業	事業番号	12543

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	7-7	計画的で持続的な財政運営
	施策目標	将来にわたり健全で安定した財政運営を推進するまち	

## 2 事務事業の目的

目的	収納方法の多様化などふるさと応援寄附の促進を図るとともに、根室産品等の認知度向上、並びに販路拡大の推進のため、寄附者へ産品の贈呈を行い、もって市内産業の活性化に寄与する。
成果	寄附件数、金額ともに減少傾向にある本市への「ふるさと納税」の促進が図られるとともに、根室産品等を直接かつ安定的に域外へ提供できる機会を創造することにより、地域産業の活性化が期待される。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	市外に在住する方から「ふるさと応援寄附金」の納付を確認した際、事前に登録した根室産品等のうち、寄附金の額に応じて希望する品を贈呈する。また、外部委託サイト連携方式及び公金払いカード決済システムを導入し、寄附者の利便性向上を図る。						
	28	市外に在住する方から「ふるさと応援寄附金」の納付を確認した際、事前に登録した根室産品等のうち、寄附金の額に応じて希望する品を贈呈する。 トラスバンク主催の感謝祭への出展、都市部での単独イベントの実施検討、新規ポータルサイト登録検討						
	29	市外に在住する方から「ふるさと応援寄附金」の納付を確認した際、事前に登録した根室産品等のうち、寄附金の額に応じて希望する品を贈呈する。 トラスバンク主催の感謝祭への出展、都市部での単独イベントの実施検討、新規ポータルサイト登録検討						
	30	市外に在住する方から「ふるさと応援寄附金」の納付を確認した際、事前に登録した根室産品等のうち、寄附金の額に応じて希望する品を贈呈する。 トラスバンク主催の感謝祭への出展、都市部での単独イベントの実施検討、新規ポータルサイト登録検討						
	31	市外に在住する方から「ふるさと応援寄附金」の納付を確認した際、事前に登録した根室産品等のうち、寄附金の額に応じて希望する品を贈呈する。 トラスバンク主催の感謝祭への出展、都市部での単独イベントの実施検討、新規ポータルサイト登録検討						
事業費と内訳	(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	H31	総事業費	
	事業費	593,691	308,259	308,259	308,259	308,259	1,826,727	
	内訳	国庫支出金	8,716					8,716
		道支出金						
		地方債						
		その他	584,975	308,259	308,259	308,259	308,259	1,818,011
		一般財源						
	人員(人工)	2	2	2	2	2		
	職員費(人員×8,081千円)	16,162	16,162	16,162	16,162	16,162	80,810	
総事業費	609,853	324,421	324,421	324,421	324,421	1,907,537		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	ふるさと納税推進事業に参画する地元事業者		25社	70社
外部委託サイト登録数		4件	5件	5件

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	<p>ふるさと応援基金の活用により、新規事業着手の足掛かりとなる等、各事業の着実な推進が図られることでの市民への還元が期待される。</p> <p>また、ふるさと納税推進事業の実施により、寄附者へ記念品を提供することで、将来的な販路の拡大とともに消費者ニーズ等が把握でき、安定的な域外への提供と中小企業の育成が図られる。</p>
-------------------	---

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<p>■かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない</p> <p>ふるさと納税推進事業への参画事業者の公募において、回を重ねるごとに申込者が増えており、当初10社での事業開始が、25社まで増加。公募後の問い合わせも多数あり、さらなる事業者の参画が予想される。</p>
イ. 市が実施する必要性	<p>■市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である</p> <p>まちに対する寄附金であり、寄附者への対応は原則市が行うべきである。事業者と行政が意見を交わしながら事業を進めることで、さらなる拡大が見込め、結果としてまちの活性化に寄与することが期待される。</p>
ウ. 事業の緊急性	<p>■緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない</p> <p>平成27年度は一定程度の事業効果とともに市民の理解も得られていることから、機会を逃さず速やかに事業の拡大を図るべき。</p>
エ. 手段の適切性	<p>■適切である <input type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある</p> <p>根室市ふるさと納税推進事業実施要綱及びその他法令等を遵守し実施しており、妥当である。</p>
オ. 事業の公平性	<p>■公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある</p> <p>根室市ふるさと納税推進事業実施要綱に基づき実施しており、公平性は高い。</p>
カ. 事業の有効性	<p>■本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない</p> <p>根室産品の全国的なPRとともに、記念品を送付することでの地域経済に与える効果は非常に大きく、有効性が高い。</p>

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<p>【速やかに実施】</p> <p>寄附者の想いをどのように形にしたのか、どのように報告するのかを主眼に、業務にあたられたい。</p>
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<p>■計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する</p> <p>一定程度の寄附額に達すると、次はそれをどのように活用するのが注目される。有効な活用の仕方、また、わかりやすい公表の仕方を検討し、「寄附をしてよかった」と思ってもらえるよう取り組む。</p>

作成年度 平成27年度

# 事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	総合政策室(総合政策担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	新長期総合計画策定事業	事業番号	12435

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	7-7	計画的で持続的な財政運営
	施策目標	将来にわたり健全で安定した財政運営を推進するまち	

## 2 事務事業の目的

目的	持続可能なまちづくりや地域経営の指針となる総合計画を行政だけでなく市民参画を得て、第9期根室市総合計画を策定する。
成果	総合計画に則した市政運営により、すべての市民がふるさと根室に誇りを持ち「住み続けたい」、「住んでいて良かった」と思える安心して過ごせるまちづくりの実現を目指す。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	第9期根室市総合計画の策定(製本)700部						
	28							
	29							
	30							
	31							
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		1,739					1,739
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他						
	一般財源		1,739					1,739
	人員(人工)		0.5					
職員費(人員×8,081千円)		4,041					4,041	
総事業費		5,780					5,780	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	市民参画人数(延べ人数)	883人	-	-
	印刷製本部数	700部	-	-

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	策定段階での市民参画により、まちづくりへの市民参画の意識醸成を図るとともに市民参画によるまちづくりを実践する。
-------------------	---

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 策定段階より多くの市民の参画を得ており、市民意識調査においても29.4%の回収率となるなど一定のニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である まちづくりの指針となる総合計画については市民参画のもと、市が実施すべきもの。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はない 計画年が定められているため、特に緊急性はない。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある まちづくり市民会議や市民意識調査の実施等、市民ニーズを計画に反映するなど、市民参画による計画策定を基本としていることから、現状としては妥当である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 市民意識調査やまちづくり市民会議など市民ニーズに沿った計画策定につとめたことから概ね公平であると考える。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない まちづくりの指針となる総合計画の策定段階より市民ニーズを踏まえ、市民参画による計画策定を進めたことから、まちづくりに市民が大きく関わることの意識醸成を図る点では有効性は高い。

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【計画どおり実施】 事業終了につき特記事項なし。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する

# 事務事業評価(事前評価)シート

<b>主管課(担当名)</b>	総合政策室(総合政策担当)	<b>事業区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
<b>事務事業名</b>	根室市総合戦略策定事業	<b>事業番号</b>	12571

## 1 施策体系

<b>施策体系との関連</b>	<b>施策区分</b>	7-7	計画的で持続的な財政運営
	<b>施策目標</b>	将来にわたり健全で安定した財政運営を推進するまち	

## 2 事務事業の目的

<b>目的</b>	現在、根室市が置かれている状況・課題を踏まえ、市民、企業や関係団体など全市をあげて重要課題となる少子化や地域の活性化に向けた取組みを進めるために根室市創生総合戦略を策定する。
<b>成果</b>	計画期間である5ヵ年の中で課題解消に向けた事業を選択と集中、スピード感をもって課題解消に向けて取り組み、自立した地域社会の実現を目指す。
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
<b>事務区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要					
	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査等の総合戦略策定にかかる基礎データ収集・調査</li> <li>・外部有識者による総合戦略策定に関する委員会開催</li> <li>・根室市創生総合戦略の策定</li> </ul>					
	28						
	29						
	30						
	31						
	31						

  

		(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
事業費と内訳	事業費		9,340					9,340
	内訳	国庫支出金		9,340				9,340
		道支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源						
	人員(人工)		0.5					
	職員費(人員×8,081千円)		4,041				4,041	
	総事業費		13,381				13,381	

  

維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	市民意識調査人数	2,025人	-	-

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	転入者や転出者、子育て世代など各分野における意識調査により、内外からの目線で根室市を改めて検証したうえで現状と課題を抽出、外部有識者の見解を踏まえて事業を構築し、計画期間中の課題解消に取り組み、自立した地域社会の実現を目指す。
-------------------	---

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 当市の課題解決に向けた地方創生のための実行戦略であり、市民意識調査(対象者限定)からは様々な意見・希望が寄せられたことから、ニーズはある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 総合計画同様、まちづくりの指針となる実行戦略であるため、市が実施すべきもの。
ウ. 事業の緊急性	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 課題解決に向けて早急に策定、事業を進める必要があることから緊急性が高い。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 市民意識調査の実施や外部有識者による意見徴収等、市民ニーズを反映していることから、現状としては妥当である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 市民意識調査や外部有識者による意見徴収など市民ニーズに沿って策定したことから概ね公平であると考えられる。
カ. 事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない まちづくりの指針となる総合計画同様、市民ニーズを踏まえて、市の課題解決に向けた取り組みを集中的に進めることが求められていることから、有効性は高い。

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【計画どおり実施】 事業終了につき特記事項なし。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通り着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する

作成年度

平成27年度

# 事務事業評価(事前評価)シート

主管課(担当名)	税務課(納税担当)	目	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	市税等収納推進預託金	事業番号	10059

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	7-7	計画的で持続可能な財政運営
	施策目標	将来にわたり健全で安定した財政運営を推進するまち	

## 2 事務事業の目的

目的	市内の農・漁業協同組合に市税及び国民健康保険税の納入のための貸付資金を預託し、各協同組合が組合員に資金貸付を行い以って市税等の納入促進を図ることを目的とする。
成果	平成26年度の現滞合計収納率は95.84%と全道上位をキープし平成25年度を上回る収納率を確保した等、収納率確保及び納期内納入の一翼を担っている。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	市内各農・漁業協同組合に市税等の納付のため貸付金を預託し、各協同組合が組合員への貸付の原資とする。						
	28	市内各農・漁業協同組合に市税等の納付のため貸付金を預託し、各協同組合が組合員への貸付の原資とする。						
	29	市内各農・漁業協同組合に市税等の納付のため貸付金を預託し、各協同組合が組合員への貸付の原資とする。						
	30	市内各農・漁業協同組合に市税等の納付のため貸付金を預託し、各協同組合が組合員への貸付の原資とする。						
	31	市内各農・漁業協同組合に市税等の納付のため貸付金を預託し、各協同組合が組合員への貸付の原資とする。						
事業費と内訳	(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費
	事業費		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000
	一般財源							
	人員(人工)		0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.25
職員費(人員×8,081千円)		404	404	404	404	404	2020.25	
総事業費		30,404	30,404	30,404	30,404	30,404	152,020	
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
合計/年								

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	貸付金利用率（※貸付金の利用率を向上し、未納市税等の減少を図る）	66%	100%	100%

事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)

現在利用していない協同組合に対して預託金を活発な利用促進の協力依頼する。  
又は利用していない協同組合の預託金を廃止し、利用率の高い組合へ預託金の増額を図る。

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	市税等の納入率の向上、納期内納入の促進。
-------------------	----------------------

#### 6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 計画的に利用している組合がある。
イ. 市が実施する必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 市以外では実施の可能性がない。
ウ. 事業の緊急性	<input type="checkbox"/> 緊急性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 納期内納入の奨励していることから緊急を要する。
エ. 手段の適切性	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 納期が始まっているが収入がほとんど無い漁家などには納期内納入の観点から適切である。
オ. 事業の公平性	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 農協及び市内各漁業協同組合を網羅しており公平性にも配慮している。
カ. 事業の有効性	<input type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 平成26年度の現滞合計収納率は95.84%と全道上位の収納率確保に寄与している。

#### 7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	【計画どおり実施】 事業の改善に当たっては、各農協・漁協の組合員の貸付利用状況や収納率等を勘察し、各組合と調整された い。
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 市税等収納率の向上及び納期内納入の促進の観点から、本事業は当分の間、存続が必要と考える。

作成年度 平成27年度



# 事務事業評価(事前評価)シート

<b>主管課(担当名)</b>	財政課(財政担当)	<b>事業区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
<b>事務事業名</b>	企業会計繰出金	<b>事業番号</b>	

## 1 施策体系

<b>施策体系との関連</b>	<b>施策区分</b>	7-7	計画的で持続可能な財政運営
	<b>施策目標</b>	将来にわたり健全で安定した財政運営を推進するまち	

## 2 事務事業の目的

<b>目的</b>	地方公営企業法上、その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが、客観的に困難であると認められる経費等については、総務省が「繰出基準」を定めており、本市においても補助金、負担金等の方法により一般会計が負担しているもの。
<b>成果</b>	各企業会計の安定した経営に寄与するもの。
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
<b>事務区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

## 3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要					
	27	地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)、総務省通知に基づく繰出金の支出					
	28	地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)、総務省通知に基づく繰出金の支出					
	29	地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)、総務省通知に基づく繰出金の支出					
	30	地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)、総務省通知に基づく繰出金の支出					
	31	地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)、総務省通知に基づく繰出金の支出					

  

		(単位:千円)	H27	H28	H29	H30	H31	総事業費	
事業費と内訳	事業費		2,580,120	1,802,278	1,738,438	1,489,992	1,489,992	9,100,820	
	内訳	国庫支出金							
		道支出金							
		地方債		136,700	139,400	139,400	139,400	139,400	694,300
		その他		2,243	2,207	2,207	2,207	2,207	11,071
		一般財源		2,441,177	1,660,671	1,596,831	1,348,385	1,348,385	8,395,449
	人員(人工)		0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.400	
	職員費(人員×8,081千円)		646	646	646	646	646	3,230	
	総事業費		2,580,766	1,802,924	1,739,084	1,490,638	1,490,638	9,104,050	

  

維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

#### 4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H27)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	資金不足比率(経営状態の悪化の度合いを示すもの)	20%以内	20%以内	20%以内

**事務事業改善策  
(継続事業のみ記入)**

地方公営企業は、企業性(経済性)の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算制が原則とされることから、事業収入の確保はもとより経営の効率化、合理化等による経費の有効活用と収支の均衡を図ることにより、一般会計繰出金の抑制に努める必要がある。

#### 5 事務事業の効果について

<b>取組みに当たって期待される効果など</b>	各企業会計の安定した経営に寄与することで、市民サービスの維持・向上につながるもの。
--------------------------	---

#### 6 評価の視点

<b>ア. 市民ニーズ</b>	<input type="checkbox"/> かなりのニーズがある <input checked="" type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない 各企業会計の安定した経営に寄与することで、市民サービスの維持・向上につながるものであり必要なもの。
<b>イ. 市が実施する必要性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である 地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)、総務省通知に基づく繰出金の支出のため市が実施すべきもの。
<b>ウ. 事業の緊急性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない 各企業会計の安定した経営に寄与することで、市民サービスの維持・向上につながるため緊急性が高い。
<b>エ. 手段の適切性</b>	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある 地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)、総務省通知に基づく繰出金の支出によることから妥当。
<b>オ. 事業の公平性</b>	<input type="checkbox"/> 公平性は高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある 地方公営企業法第17条の2(経費の負担の原則)、総務省通知に基づく繰出金の支出であり公平性は確保されている。
<b>カ. 事業の有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない 各企業会計の安定した経営に寄与することで、市民サービスの維持・向上につながることから有効である。

#### 7 今後の事業の進め方

<b>ア. 総合政策部で付された意見</b>	【計画どおりに実施】 企業会計繰出金の現状について、市民にわかりやすく情報発信するなど、その方法について創意工夫されたい。
<b>イ. アを踏まえ、担当部局の方針</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する 各会計は独立採算制の原則に基づく、事業収入の確保、経営の効率化、経費の有効活用と収支の均衡を図ることで、繰出金の抑制に努めるほか、現在、当該繰出金の使途については、各企業会計決算書に記載されており、情報開示が既になされているが、引続きわかりやすい情報発信などについて調査・研究を進める。

作成年度 平成27年度